

議会運営委員会報告書

平成27年8月11日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年8月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 備 考 |
|---|------|-----|
| 1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第4回臨時会の運営について | 継続調査 | — |
| 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会のICT化について ③ 常任委員の所属変更について ④ 行事予定について | 継続調査 | — |

<報告事項等>

- 委員会行政視察について
- 議員の処遇改善について
- 議員研修会について

《 委員会記録目次 》

| | |
|----------------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議会の運営に関する事項についての調査研究 | 2 |
| 議長の諮問に関する事項についての調査研究 | 5 |
| 報告事項等 | 13 |
| 閉会 | 17 |

議会運営委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|--------|----------|------|
| 招集日時 | 平成27年8月11日（火） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 ～ | 午前10時40分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 橋本逸夫 | 副委員長 | 西上徳一 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 津島 誠 |
| | | 掛谷 繁 | | 星野和也 |
| 欠席委員 | なし | | | |
| 遅参委員 | なし | | | |
| 早退委員 | なし | | | |
| 列席者等 | 議長 | 田口健作 | 副議長 | 守井秀龍 |
| | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 議会事務局長 | 草加成章 | 議会事務局次長 | 入江章行 |
| | 議事係長 | 石村享平 | 議事係主査 | 青木弘行 |
| 傍聴者 | 議員 | 森本洋子 | | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

連日、大変な猛暑が続いております。東京では、連続した猛暑日が過去の記録を上回って記録を塗りかえたというような報道もなされております。また、この近辺では、夕方になると決まったように大雨洪水警報が発令をされております。幸いなことに大きな被害はないみたいではございますが、お盆休み前の大変慌ただしい時期に議会運営委員会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきました。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

まず、議会の運営に関する事項についての調査研究ということでございます。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、8月第4回臨時会の運営について御説明申し上げます。

本臨時会につきましては、昨日招集告示がなされまして、議案書がお手元に送付されております。

まず、会期につきましては、8月17日、1日限りの日程といたしております。

当日の議事日程につきましては、別紙臨時会日程表の案によりまして、後ほど御説明させていただきます。

付議事件につきましては、レジュメに記載のとおり、市長提出議案が10件でございます。

議案の審議方法でございますが、質疑終了後、報告第22号を除き、付託案件表(案)のとおり所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件表は議事日程表の3ページ目に記載をしております。報告第22号につきましては、質疑終了をもって議了といたします。

なお、休憩中に開催いただく委員会でございますが、厚生文教委員会、総務産業委員会、予算決算審査委員会の順に、委員会室A・Bにてお願いしたいと考えております。

また、議案第90号及び報告第21号の一般会計予算関連議案につきましては、分科会を設置せず、委員会審査をお願いしてはと考えております。

また、議案質疑につきましては通告制でお願いし、通告期限を8月14日金曜日午前10時とさせていただければと考えております。

最後に、会議録署名議員につきましては、4番西上議員、5番立川議員、6番星野議員の3名の方をお願いいたします。

それでは、別紙臨時会の議事日程について御説明をさせていただきます。

議事日程表の案をごらんいただきたいと思います。

まず、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案理由の説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑、議案の委員会付託の後、本会議を休憩し、厚生文教、総務産業、予算決算審査委員会の順に開催をいた

きます。委員会審査終了後、本会議を再開し、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いいたします。

臨時会の運営につきましては、以上でございます。

それから、その他でございますが、臨時会閉会后、厚生文教委員会が開会される予定でございます。

○橋本委員長 ただいま説明がございました第4回臨時会に関しまして質問並びに御意見があれば賜ります。

○尾川委員 予算決算審査委員会で分科会を設置しないというのは、どういう理由ですか。補正予算が出るとる金額も相当ですし、臨時会だからといって、きちんと手続を踏んで、他の委員会の者も積極的に発言できるようにしたらどねんなん、これは。

○石村議事係長 他の委員。

○尾川委員 予算決算審査委員会は分科会を設置せんと言よんじやろう。そんなばたばたせえでも、2日でも3日でもかけりゃあええんじやねんか。時間がねえ言わずに。もっと審議せにゃあおえんで、議案を。

○石村議事係長 分科会を設置しませんので、全委員による審査になります。つまり、議長を除く全員での審査ということになります。分科会を設置しないのは、あくまでも効率を考えた運営ということで御理解をいただきたいと思います。

○尾川委員 ほんなら、別に各常任委員会でやるやつをやらんのんか。ほんならいつもそうすりゃあええが、逆に。

○石村議事係長 これまでも……。

○尾川委員 これまでもじゃけどな。この機会にもうきちっとルールに従ってやるべきじゃと言よんじや、わしは。分科会を設置したりせなんだりするんじやなしに、せんのならせん、するんならするということにしたらどうなんならという提案しよんですよ。

○石村議事係長 運営のルールに反するものではございません。予算決算審査委員会には当然付託をしますので、委員会付託を省略すると言っているわけではございません。分科会を設置するのは、効率的に専門的な審査を行うためです。例えば定例会では、決算審査でありますとか、当初予算はもちろん分科会の審査になりますけれども、所管が……。

○尾川委員 もうちょっとええわ。

ほんなら、予算の重い軽いはどこで判断するん、そんなへ理屈言うけど。

金額の多寡じゃねえし、種類でもねえし、当初予算でもねえし、決算でもねえし、途中の予算だって一緒じゃねえか。国会を見てみられえ、あんなええかげんなことばあしようるが。きちっと押さえていかんから。

○石村議事係長 あくまでも効率的な運営を考えての御提案でございますので、議会運営委員会でお決めいただけたらと思います。

○尾川委員 じゃから、分科会を設置せんのならもうやめえ分科会を。すぐ予算決算審査委員会をすりゃあええじゃねえか。それをあるときはするあるときはせん、表面的なことかもしれんよ。じゃけど、やはり筋を通していかなんだら、何でもかんでも形骸化してしもうて、ただこなしでやるんじゃったらやめたほうがええわ。それだけですわ。どこで決まりよんか知らんけどな、そういうことは。

○橋本委員長 他の委員の皆さんの意見もお伺いします。

○掛谷委員 ちょっと確認です。

要は、今までは形式的に予算決算審査委員会を開催します。分科会を設置します。それで分科会をそれぞれ開いて、総括を最後にやりますね。でしょ。だから、どこの部分を効率的にしていこうかという話の中で、最初の設置だけをやるんか、審議はそれぞれ分科会ではやるんでしょ、総括もやるんでしょ。

○橋本委員長 分科会ではやりません。

○掛谷委員 いや、やらないんじゃけど、やらないということになりゃあ16人でやるという話になるじゃない。だから、それは尾川委員が言うように、いくら臨時会であろうが審議をきちっとやっていくべきだとやはり思いますよ。あるときはやるあるときはやらないって、それはやはりおかしいと。おかしいというよりはルールにのっとりながらやるべきだと。現に通常は設置だけでも形式的にはやっているわけですけど、それも本当は要らんとしたりするけども、そういうことはきちっとやって一つずつ踏んでいきよんですから、私もそのようにやるべきだと、分科会をきちっと設置してやるべきだと思います。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。前回も同じ議論をやったことがあると思うんですが、分科会を省略して予算決算審査委員会で審議という前例があったんじゃないかと思うんです。その辺も踏まえて事務局の説明をお願いします。

○石村議事係長 以前も効率を考えて分科会を設置しなかったことはございます。

ルールなんですけれども、予算決算審査委員会は常任委員会ですので、当然議案が出れば付託はされます。専門的に審査を要する場合は、そこで分科会を立ち上げて審査をされます。例えば今回の専決予算でございますけれども、分科会でいうと全てが総務産業分科会の所管です。予算審査委員会に付託した上で分科会を立ち上げて総務産業委員会で全てが完結すると。それをまた全体会に持ち帰って全体で審査をして本会議に報告するというような流れになりますので、運営を考えたときに、その議案ごとに分科会が必要なものは当然分科会を立ち上げますし、立ち上げず全体で審査をしたほうが効率的な運営が可能な場合はそちらを選択するということで、必ずしも分科会で審査するのがルールとは理解しておりません。

○橋本委員長 ほかの委員の方で御意見ございませんか。

○尾川委員 要するに効率、効率と言うんじゃけど、常任委員会、総務産業分科会で練って、それから予算決算で練っていく。二審制みたいなもんじゃが、早う言やあ。裁判で三審制になっと

ろう。それと一緒に、時間かけてやっていくということが必要なんじゃねえかという指摘しようるわけ。全体で集まって同じことを同じ議題で同じものをやる、ほんならもう全部そうすりゃあええが。議案を見ていく時間、事務局も面倒くさかろう。じゃから、やはり常任委員会を立てる、同じじゃがな、予算も産業も厚生も同等じゃが。そしたらそれを尊重するように、それは議案が多い少ないは関係なしに効率という。それをしとる以上はそれを守っていかなんだら。そうしたらもう一つにすりゃあええが、予算決算審査委員会だけで。予算面は全部そこで。あんたら、勝手についたらこっちにします、勝手にこっちにしますと言ようる。あんたが決めようるわけじゃねえから、議運が決めよんじゃから、決めりゃあええがなと言おうけどな。じゃが、主導しとるんは事務局じゃ。誰かに相談して誰かがしょんじゃろう。それを言よんよ。それじゃったら、もう予算決算に全部回して、特別会計はこっちにします、あれはこっちにしますというてやこしいことせずに、もう全部そこでやりゃあええが、16人で。私の言よんのは、常任委員会があつてそういう仕組みをつくつとる以上は、一審、二審でやれえと。そしたら、一つのことでも時間をかけてやったらいろんな意見が出てくると言よん。それだけ審議しとかんと、8,000万円も9,000万円もの金を、何も、仕方ねえで通すわけにいかんのじゃねえかという指摘しょん。それ以上、あとはみんな決めりゃあええんじゃから、決めてもらやあええからな。

○橋本委員長 ほかの委員の方の御意見はございませんか。

今、お二方の意見は、分科会を開催して、それから再度予算決算審査委員会の全体会で審議すべきという御意見です。それしかないようであれば、議会運営委員会の意向としては分科会を開催すべしという諮問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。ただし、前回にもそういう臨時会でそのように取り計らった前例はあるということです。

それから、掛谷委員、ちょっと誤解されては困るのは、総務産業、厚生文教、それぞれ付託を受けた案件は審議をするということです。予算関係だけを全体会議でやったらどうかという提案です。

いかがでしょうか。もう御意見がないようであればそういう方向で進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、予算決算審査委員会は、分科会を設置して審査するという結論に至りました。よろしく願いをいたします。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

続きまして、2点目の議長の諮問に関する事項についての調査研究を議題といたしたいと思ひます。

まず、議会報告会について事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、議会報告会についてでございますが、議会運営委員会としては、まず報告会の周知について現在の状況をお知らせしたいと思ひます。

まず、自治会連絡協議会において、議長が御挨拶の中で議会報告会について触れられまして、市からの連絡事項で次長が開催日程を報告いたしております。

それから、議会のホームページ、8月号の「広報びぜん」並びに議会だよりにおいても、関連記事を掲載いたしております。

予定としまして、あすからですが、災害対応型自動販売機のメッセージボード、これは現在市内に27カ所ございますが、そちらでも告知をしていきたいと考えております。また、今後ですけれども、日生、吉永会場につきましては、前日、当日に防災行政無線による放送を依頼する予定でございます。また、びせんnaviによる告知、議会フェイスブックによるリアルタイムの配信も行いたいと考えております。

なお、本日、議会運営委員会の閉会后、正副議長と正副班長による運営会議の開催をいただいて、報告原稿や資料の最終確認をお願いしたいと考えております。

○橋本委員長 ただいま報告がございました議会報告会について御意見あるいは御質問がある方はお受けしたいと思います。

○掛谷委員 自治会連絡協議会でピラを希望するところ、配るとか配らんとか、はっきりしないんですけど、それはなされましたか。それとも全然やっていないんでしょうか。

○石村議事係長 希望のあった地区につきましては、お持ち帰りをいただいております。

○掛谷委員 何カ所ありましたか。

○入江議会事務局次長 香登地区と吉永地区全体です。

○掛谷委員 何枚程度でしょうか。

○入江議会事務局次長 それは承知しておりません。100枚単位です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、1点。先ほど、事務局の説明で議会のホームページに広報してあるということですが、そこまでたどり着いて初めて見るということよりも、備前市のホームページのトップのところに、短期間ですので掲載してもらおうというようなことは考えられませんか、トップページに。

○石村議事係長 備前市のホームページを管理している担当に依頼したいと思います。

○橋本委員長 費用はかからないと思われるので、ぜひ周知方法で採用していただけたらと思います。

○石村議事係長 承知いたしました。

○入江議会事務局次長 それとあわせて記者会、山陽新聞さんは既に問い合わせをいただいておりますので、これは載せていただけると思います。それも考えてまいります。

○掛谷委員 トップページの話ですけど、新着情報じゃあいけませんよ。見たらわかると思いますけど、新着情報じゃあもうわからんのんですよ。だから、右上とか左上とか真ん中とか、まあ

真ん中は難しいけど、新着情報じゃいけません。見ませんよ。ホームページに来たらぱっとわかるようなところが欲しいという話ですから、交渉してみてください。ちょっとの期間だから。

○草加議会事務局長 ホームページで急ぎのものは新着情報に載るということで、それ以外のは、例えば、災害の場合は一番上の段に載ることになっていますけれど、議会報告会については担当と話をしてみたいと思いますが、ここでの結論は御容赦願いたいと思います。

○尾川委員 これもどうするかという検討をしてほしいんですけど、日生と吉永は防災行政無線で広報するという事なんで、備前地区も有線放送というのがあるにはあるんです。全部かどうか私も確認したことがない。それでいろんな情報を流しております。議会報告会の周知をやるべきかどうか、そこまでせんでもええじゃねえかという意見があるか、それでも結構町内によってはいろんな情報を放送をしようわけですよ。各町内によって基準が違うと思うんですけど。だから、その辺で、意識しとるわけじゃないですけど、備前地区もそういう広報手段があるんじゃないから、町内会長に連絡して、2カ所ぐらいしかチラシを持って帰ってないという、どういう理由でそうなんかこっちも聞きたいですけど聞けんじゃろうし。防災行政無線の有線放送の活用というのはどうかな、活用すべきじゃねえかなと思うんですけど、その辺も検討してもらうたらと思うんです。2カ所しか持って帰ってくれんというのは、それはちょっと関心ないんかとかというのは、何とも言いようがないんですけど。

○橋本委員長 いかがでしょうか。可能なんでしょうか、旧備前市地域。

○草加議会事務局長 今回自治会連絡協議会で議会報告会がありますと、それからチラシのほうも必要であればお持ちくださいということで初めて一歩進んだPRをしたんですけども、有線放送をお願いするということになりますと、やはりそういった席であらかじめお願いをする手続きが必要ではないかと思えます。

したがって、今後PRが必要なことでありますので、そういったことも考えていかねばなりません。できたら次回以降で考えたい、お願いをしていきたいと思えます。

○橋本委員長 ただ、日生と吉永についてはそこで了解を取りつけとんですか。今までにも日生は経験があるんです。だから、そこまでかたくなに言わんでも、お願いをしてみて、やってあげるよという言うなら、放送をしてもらうぐらいはいいんじゃないかと思うんですけど。拒否をされたら、それはしょうがないけれどもと思いますが、いかがでしょうか。

○草加議会事務局長 従来から日生、吉永地区については、こちらからお願いして職員がやっているということですが、まだ備前地区はそういったお願いをしたことがないという状況もありますので、手続きを踏んだほうがいいんじゃないかと思っています。

○橋本委員長 ですから、依頼をしてだめだと言われたら、じゃあ次回以降でということをお願いをするにして、やってあげるよということであれば、できるだけ多くの人に参加してほしいわけですから、お願いするぐらいはしてみたらいかがかなと思うんですけども、ほかの委員の皆さん、どんなですか。

○掛谷委員 ぜひお願いをすればいいと思います。放送の原稿も添付して。日生なんか、聞けば支所からやっているんですか。旧備前市は、各地区なんで、7地区なんですよ。もっと小さいかも。

○尾川委員 町内会によって何でもかんでも広報するところもあるわけですが。市の後援願いが来て、どこまで後援するんかと一緒に、例えば、献血でも放送するわけじゃ。そこでその町内の温度差が絶対あると思う。だけど、議会報告会の放送をしてもらうかもらわんかというスタンスをはっきり決めたほうが。一々説明せんでも行政無線は1カ所で全部いけるから手間をとらんというのはようわかる。じゃけど、各町内へ頼むというたら大変なんじゃ、それはわかっとなる。じゃけど、その町内によっていろいろ、この辺の放送までする、葬式だけしかせん、いろいろあるから、その辺を今後どうしていくか、局長が言う頼んでねえからというのは確かにそうじゃけど、どうするかというのは、その辺ある程度関心持ってもらおうということがいいんじゃないかなと思うんで、それだけの意見です。

○橋本委員長 局長、どうなんでしょうか、拒否されたら仕方がないとして、お願いをしてみたいかかとは思いますが。絶対にということではなくって、できたらお願いしたいということぐらい。

それともう一点、日生地区の場合は、諸島地域を除いてひなビジョンが有線で引っ張られとんですけど、これに対しての広報依頼はされていないのでしょうか。

○入江議会事務局次長 記者会へ出しますので、当然のことながらひなビジョンは入っていますから、それはやらせていただきます。

○橋本委員長 ああそうですか。これ結構、広報の媒体としては有意義なんで、ぜひともお願いをいたします。

ほかにないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会のICT化について、事務局の説明を求めます。

○入江議会事務局次長 お手元へチラシをお配りしております。会を重ねまして3回目となっております。内容は、中段にございますとおり、操作の個別勉強会をさせていただきたいと思っております。期間は本日11日から9月30日までということで、議会の公式行事日は除かせていただきまして、貸与を受けておられます議員さん、あるいは個人でお持ちの機器を使つての勉強会をさせていただきたいと思っております。原則的に事務局入江が担当をいたします。会派ごとでも結構です、議員さんお一人でも結構です。あらかじめ御一報いただければ幸いです。時間、場所につきましても、場所は市役所内をお願いしたいんですが、時間等は御希望に応じさせていただきます。

ここで御報告を申し上げるのは、この下の段のことでございます。

正式にスタートしております。システムの契約につきましては、去る6月22日、プロポーザル提案会を開催しまして、26日、業者決定、予算105万9,000円の範囲内で7月1日に契約をしております。今後の予定としましては、8月27日には事務局が管理講習を受ける手はずとしております。

議員さん方へこのチラシをお配りしまして、勉強会で復習なり、予定講習メニューに掲げておりますようなものをさせていただきたいと思っております。

○橋本委員長 ただいまICT化につきまして事務局の説明がございましたが、質問並びに御意見があれば賜りたいと思っております。

○掛谷委員 ここでメールアドレスを取得ということになっていくと思うんです。そうすると、議員間の連絡もやりやすいということもあるし、メールアドレスの公開というのが、もう会派だけよというのか、事務局で登録されたものはオープンになるのか、その辺が課題だと思うんですが、いかがお考えなんでしょうか。

○入江議会事務局次長 個人のメールアドレスは、今までも議員さんにも公開をしておりませんので、これが始まったからと言って公開するとややこしいんですが、現在事務局で考えておりますのは、新たな議会専用のメールアドレスをとっていただくというか、もうほぼとってあるんですが、それを使って議員連絡のメール等々をこのプログラムでは考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 それはあくまでも個人と議会事務局とのやりとりだけで、議員間のやりとりということではないということですね。

○入江議会事務局次長 公開ができれば、議員間でできると思っております。

○掛谷委員 それを決めたらそういうことができますよと、決められないとそういうことは幾ら議員でも個人情報があると思うんです。まあどこかでは決めてないといけないんで、それは議運で決めるかどうか、そういう場が必要ではないかなど。慌てることはないんですが、議運で諮る必要があるのではないかという課題にしときます。考えておいてください。

○田口議長 メールアドレスの話ですけど、携帯番号と一緒に、個々にお願いして教えてもらえば済む話じゃないですか。議運や事務局がどうのこうのと言わずに、自分を除けば15人しかいないわけだから、いやですと言われたらそれはもうしょうがないけど、聞けば済む話じゃないですか。

○掛谷委員 議長の言われるとおりだとも思います。だから、そこら辺が何か新しくそういう考えがあるのかなのか、そこを言っただけであって、どういうふうな取り扱いで今後いくんでしょうかという話なんで。もう個人間でやってくださいということであれば、それでいいんじゃないかとは思っています。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議会のICT化につきましては以上で終了いたしまして、続きまして、常任委員の所属変更についてを議題といたしたいと思っております。

本件につきましては、前回委員会において、厚生文教委員会に所属される石原議員から総務産業委員会への所属変更を希望される申出書が出されたという報告を受け、引き続き研究することになってございました。こちらで決定をしたいと思っております。皆さんの御意見を賜りたいと思っております。

○星野委員 前回の議運で疑問点が何点かあったと思うんですが、異動に当たっての不備はなかったんでしょうか。

○石村議事係長 前回も会議規則上は問題がないという御説明をさせていただいたと思うんですが、議長の委員辞退が欠員になるかどうかについては、欠員にあたと申し上げました。

○星野委員 むやみやたらに所属変更されても困りますが、こういう会派の構成が変わったことによってふぐあいが生じる場合には交代を認めてもいいんじゃないかと思っております。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

○尾川委員 要は委員が所属をかわるといのは、前も言うたけど、2人がかわらにゃあいけんわけです、原則は。それを安易に議長の席が欠員になつとるからそこへ入れりゃあええという、その考え方が違うんじゃねえかという指摘しよう。そこは全く事務局も調査しとりゃへんし、その辺を解消せなんだら、かわるといことは1人だけでかわれるわけじゃねんじゃからな。それをよう認識しとかにゃあいけん。ただ議長の席があいとるから言ようだけであって、それはおかしいんじゃねえかと言よん。それはどう説明するん、事務局は。わかる、言ようことが。席があると言うたって、かわらなんだら、1人だけ動かすといことはできんので。それだけ至難のわざじゃといことなんよ。相手が了解せなんだらいけんといこと。たまたま今、議長が欠員といことに建前上なつとるけど、それはあくまでも議長は委員会を全体的に見る立場じゃから委員会に出て発言やこうせんでもええ言ようわけじゃ。議事運営とか運営についてクレームがつくんなら言やあええんじゃけど、その中身のことは発言しちやあいけん言よう。それを1つあいとるから入れるとい、そんな考えじゃちょっと違うと思う。かわるんなら、相手も動かさにゃ。それは決めるときに相当やるんじゃろ、今でも。徹夜するぐらiyorわけじゃ、委員会の構成は。それを考えてせなんだら、そんな安易にあいとるから入れりゃあええ、そんなもんじゃねえと私は思う。するんならすりゃあええけどな。そこを認識しとかんと。ほんなら、自分、あいとるからあそこへ行かせえ、こっち行かせえと言ようたんじゃあおえるもんか。

○橋本委員長 ほかに御意見ございませんか。

星野委員は、会派の構成が異動というような特殊な事情があると、したがってその事情を考慮したらその申し出を認めてもいいんじゃないかという御意見と、それから尾川委員のように、いや、もし1人が厚生文教から総務産業へ移るんなら総務産業の誰かをやはりこちらへ1人移すべ

きではないかという、そういう意見もございます。

ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

○尾川委員 会派だけの考え方じゃねえわけ。それは大事なんです、わかる。だけど、その1人を動かすということは、誰かが譲らにゃいけんという話をしよう。あいとるから行けるというもんじゃねえという、もうその認識の違いじゃ。みんなどう思うか知らんけどな。そりゃあ会派2人おるんじゃから両方へ配置せにゃあいけんというて、それはようわかるよ。じゃけど、そんなんじゃったら相手を説得してかわれという話をせなんだらできるもんか。じゃから、議長の席があいとるような話をするからできるだけであって。そんなもんじゃねえと言よん。個人的にそう思う。おかしゅうなる、2人動かさにゃ。

○橋本委員長 個人の意見としてね。

いろいろな意見があろうかと思えます。

ほかの委員の皆さんどうでしょう。

○掛谷委員 改選後、1年が過ぎたわけです。総務産業で頑張ってきて、また片や厚生文教で頑張ってきた、そういう構成をしているときにこういう異動がなされた。それは本来ならばそういうことも想定したものを今後つくっていかんやあいけんのんかなと。それをつくるべきなのか、今、尾川委員が言うように、もうそれは個々の対応でお互いが会派の中で話がついたらできるけど、話がつかなんだらこれはだめだと思ふんです。だから、そういうものを申し合わせの中で入れていく、いやいや、それは会派なら会派で話し合って解決していくんか、やり方はあるかと思ふんです。だから、絶対に認めんという、いやもう2年間はそのままにしとけというのもあるかもわかりませんし、これは議論があるところですよ。それを研究してそろそろ解決せないかんけど、私は非常に難しいなと、これでいいというのではないな思えます。

○尾川委員 それから、もう一つは同じ会派でかわれと、それはどうするんならということなん。同じ会派でかわるわけじゃ、1人会派は関係ねえで。

だから、会派制である程度しとる以上、ある程度縛りをしていかんやあいけん。

それから、同じ会派で、おいちょっと今度はわしこっちじゃこっちじゃというてやるんかというん。それを認めるんですかという。考え過ぎじゃけどな。その辺よう検討しとかんと。

○橋本委員長 今回の場合、4人であったのが2人ずつに分裂した。それで、総務産業に2人、厚生文教に2人ということで完全に分かれてしまった。経民会は副議長を入れて両委員会に所属しているけれども、新志会の2人はどちらも厚生文教ということで、これはちょっと偏りがあるなど。そこで総務産業には1人欠員というか、辞退された議長の空席があると、そこへ移れば一々ほかの会派の人に委員会の様子を聞かんでもいいだろうということで移りたいという希望を出された。だから、非常に特殊なケースだと認識しているわけです。

先ほど尾川委員が言われた、2人会派でお互いが動こうやというような事案が出てきたらそれも認めるんかというたら、それはまた別の次元の問題じゃないかと思えるんですけども。

ほかの委員さん、どういたしましょうか。片や認めてもいいんじゃないかと、片ややはり交換要員があったら認めてもいいんじゃないかと、条件つきですね。

○尾川委員 今さら言うてもおえんのんよ、4人の会派が2人ずつになった時点でいろんなことを想定して考えていかにゃあいけんということなんじゃ。それが自分らの一個人の行動だけで済まんということをやはり認識せにゃあいけんと思う。想定して、2人ずつになって委員会がこうなったというのは当たり前なんじゃから、文句言うんじゃないけど、それを想定せずにしたということも、ある程度考えてやっていかにゃあ。我慢するところは我慢してもらわにゃいけんし、そういうことも考えにゃあ。自分たちがこうやったからこうなって、委員会があいとるがなあいてねえがな、そういう次元じゃねえという指摘しょうる。議長の席というのはあいてないんじゃないという考え方、何遍も言ようるけど。たまたま出席せんというだけの話。傍聴じゃねえ、列席じゃからな、議長は。副議長は違うけど。そこの認識をしていかなんだら前へ行かんと思うよ。

○橋本委員長 いかが取り計らいましょうか。

○掛谷委員 もうあと一年このままで行かれたらいいんじゃないかなと思いますよ。がたがたするよりも、もう。

○橋本委員長 ほかの委員の方、御意見ございませんか。

○西上副委員長 私らのわがままでこうなったんですから、ほかに御迷惑はおかけしたくないという気持ちであります。

○橋本委員長 結論は。

○西上副委員長 迷惑かけたくないですから、このままでいいです。

○橋本委員長 このままで辛抱と。

それでは、議会運営委員会の意向としては、尾川委員の言われるように、もし総務産業のほうで差しさわりのない人が、差しさわりのないというのは正副委員長であるとか、あるいは委員会を代表して議運に出ているような人以外で交代してくれる方が見つければ別として、それ以外はもうあと一年足らずなんで交代はなしということですよ。

議長からの諮問に対して議会運営委員会は以上のとおり意見具申をいたしておきます。

よろしいですか。

○石村議事係長 済いません。事務局としても解説書を頼りに運営をしていくわけですけども、議員が所属会派を異動したときに常任委員の所属変更をする必要があるかという解説では、やはり議会の先例または議会運営委員会の申し合わせで明確にすべきということが書かれてございます。今回、議員からの所属変更、しかも会派の異動によって、1つの委員会に会派が偏ってしまったというケースの申し出でございます。先ほど委員さんの御意見をお伺いしていると、議長が欠員されているといっても総務産業が7、厚生文教が8という形は崩せないというふうにもとれましたので、一度石原議員さんに投げ返させていただいて、あいているからといって移れないというのが議会運営委員会の結論なんですけれども、もともとの4人会派であった旧の新志会さん

の中でもう一度話し合いをしていただくという形で一旦お返しをしたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○橋本委員長 どうでしょうか。それでよろしいですね。

○尾川委員 ええけど、ちょっと。

要するに議長が欠員という表現を変えられえ。常任委員会の総務産業に所属して、それを変えにゃあいけんわ、また勘違いするわけじゃ。現におるんじゃから、議長は。欠員という考え方は違うんよ。

○石村議事係長 尾川委員さんの言われているところは、恐らくどちらの委員会に所属してやめられるかということで、総務産業を7人にしようということで議長は一旦所属される。

○尾川委員 じゃから、減しとるところもあるわけじゃ。議長が入ることになって、そのかわりそこは実際在籍6人じゃったら6人にしとるわけ、その委員会の定数を。

○石村議事係長 あえて厚生文教を8人にして総務産業を7人しているので、そこでバランスが崩れるというふうに私は解釈をしたんです。

○尾川委員 7、7とか8、6とかにせにゃあいけんということなんです。欠員じゃねえと言ようわけ。もう定数を減らせえ。じゃから入ろう入ろうとする人が出てくるわけじゃ。

○石村議事係長 ですから、かわらないといけないんでしたら、一旦この話を戻させていただいて、一度元の会派の4人でお話をしていただいて、話がつけばもう一度出させていただくということでお時間をいただきたいと思います。

○橋本委員長 そのように取り計らってください。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本件は一旦申出者に戻します。

それでは、続きまして行事予定等について、事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 本日現在でわかっております10月までの予定について一覧表にいたしておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

10月に入りましたら一部事務組合の定例会がございますので、よろしく願いいたします。

直近ですと、議会報告会の間に、19日水曜日ですけれども、岡山県議長会の研修会が灘崎文化センターで開催されます。よろしく願いいたします。

○橋本委員長 よろしいか、この件につきましては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特段意見がないようでございます。

***** 報告事項等 *****

続きまして、その他ということで事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 議会運営委員会の行政視察でございますが、前回の委員会で、議会基本条例に

ついてをテーマに10月中旬以降という形で御決定がございました。千葉県流山市さんに依頼をしましたところ、10月の受け入れについては、臨時会の日なんですけども8月17日に募集がスタートするというので、しかも視察は火曜、木曜日のみの受け入れということですので、10月22日は該当しません。受け入れ可能日は、20日のみとなりますので、ピンポイントで17日に当たってみたいと考えています。それがだめでしたらもう一回一から練り直しになりますが、流山市さんにお受けいただけると21日でほかの市議会に当たってみたいと考えております。

○橋本委員長 まだとれるかどうかかわからんですが、ただいまの報告のとおりに進めてよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、行政視察につきましては事務局をお願いします。

ほかには、その他ではございませんか。

○尾川委員 前からちょっと話を出しています議員の処遇改善ということですけど。

まず1点目が、例えば報酬を上げるというのは非常に厳しい状況だと思うんです。ですから、実質的な負担軽減ということで国民健康保険料の負担を、普通会社だったら折半ぐらい、共済だって一緒だと思うんですけど、そういうことについて前向きに検討してもらいたいということと、年金制度の問題はもうそれは今さら、また復活の話もあるかもわかりませんが、なかなか難しい状況じゃと思うんで、何か例えば政務活動費のアップとか、そういったことをやるべきじゃないかと。これからある程度魅力ある議員にしていって、そのかわりしっかり仕事をするということもあると思うんで、その点と。

それからもう一つは、議会改革について、よそへ研修に行くのもいいんですけど、前にもお話ししたように、16人ですから、もう議運の8人で行くんじゃなしに、予算ができのんじやったら2年に一遍、16人全員が議会改革等の取り組みということで行政視察へたまには行っとかんと刺激にならんと思うんで。そういったこととか、それから去年は瀬戸内市と研修会をやった記憶があるんですが、今年度はどうするんか。やはり研修をして、特に新人議員が多くなってるんですから。研修は各自でやっとなと思うんですが、議会報告会と一緒に議会で研修するというのにやはり意義があると思うんで、その点をぜひ。

ほか委員から処遇改善で何かいい提案があれば言ってもらやあ。私は実質的な負担軽減ということで、報酬そのものを上げていくというのは非常に困難かなと思いますので、そういう意見を前々から提案していますんで、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

○橋本委員長 一つずつ事務局で答弁できますか。

まず、1点目の処遇改善で、国保の、通常であれば健保の事業主負担みたいな格好で市が半額あるいは一定の割合を見るというようなことは、これは基本的に可能なんですか。最初からそんなのは不可能だということであれば、議論する必要もございませんし。

○入江議会事務局次長 健康保険の料率の半分というのは、通常は年金制度との絡みがあって、社会保険料という立場になりますので、これを市が報酬の中へではなくて共済費みたいなもので支払うと、当然のことながら税務当局はそれを所得としてみなすと思いますので、その面では余りよろしくないかなとは思いますが、調べたことがいかにせんないものですから、それについては調べますが、まず半分以上を公費で持つという部分については実現性は非常に低いのではないかなとは思いますが。全国市議会議長会では、そうではなくて地方議員の被用者年金化というのを考えられている動きはございます。被用者年金というのは、厚生年金にプラスするような、我々、共済年金もそっちへ移行していきますけど、そういう意味合いで考えられている動きはあります。

○橋本委員長 その他の提案についてはどんなですか。

○入江議会事務局次長 あと、報酬の絡みにつきましては、市当局からここ1カ月以内に、議員の報酬とは言いませんが、報酬審へ向けての調査物が市当局から入ってきましたので、ことしは報酬審をされるのではないかな、されないかもしれません、これはわかりませんが、そういった事務的な調査物が回ってきましたので回答はさせていただきます。引き上げ、あるいは引き下げもございますが、報酬審を開催する動きがあるのではないかと考えております。

○橋本委員長 それから、3点目の議員全体で2年に1度ぐらいの行政視察というようなものも企画してもいいのではないかなという提案なんですけれども、これについては予算要求してそれが認められればよいということですか。

○入江議会事務局次長 この部分については、視察ということで多少変わってはくるんですが、いわゆる議会研修会の一環として考えられんことはないなというふうに御提案をお聞きしております。改めて思いましたので、これについては早急に、来年度予算にかかわることになりますので、調査あるいは予算化が可能なものか考えてみたいと思います。

○橋本委員長 今のような答弁ですけど。

○尾川委員 1番目の被用者年金というたら、恐らく保険料も入ってくると思うんじゃ。

○入江議会事務局次長 そうです。

○尾川委員 そうなりやあええけどな。

ただ、厚生年金に入るというのは、議員が労働者になるということは、被用者になるということとはええことじゃけど、それはなかなかかなわんと思う。

だから、ダイレクトに上げてもええと思うよ、金額をな。それは今言う保険料の半分ぐらいを手当というか、報酬を出しゃあええわけじゃから、一緒なんじゃ。ただ、もう少し議員に対しての処遇改善を。何でもええんじゃ、頑張ってもらうのに。こんなことを言うたら上げることばあ言うなと市民から叱られるかもしれんけど、例としてそういう負担をする。その金額にしたって課税されようがされまあが一緒なわけじゃから。それはもろうたら税金を払やあええんじゃから、当たり前の話じゃからな。だから、そういうことをやはり考えて、きょう、あすというじゃない。じゃから、よその議会なんかも、よそのまねはせんでええけど、ばさっと報酬上げていき

やあええんじやろうけど、そこはなかなかかなわぬ話であって、よそがどういう処遇改善をしていっとんかというのをよう調査して対応していかんと、これから議員のなり手がなかなかいなくなってくるんじやねんかなという心配をするわけじや。3万7,000人ほどの備前市が50万円も60万円も県会議員並みの報酬というのは絶対無理な話。減らせ言われてもふやせと言うてくれるのは一人もおらんから。そりゃあ政務活動費でもええし、報酬でもええんです。そういう手当をつけるとかいうことでよそを参考にしながら、ちょっと研究してぜひ提案してもらいたいと思います。

○橋本委員長 ほかの委員の方。

○掛谷委員 私は、ぜひ常任委員長あたりには月に3,000円か5,000円か1万円かわかりませんが、金額についてはいろいろ議論があると思いますけど、やはり委員長はその委員を、委員会をまとめていく、またはあるときには報告もする、そういう意味では非常に重要な役割を果たしていると思うんです。ですから、処遇改善というよりも、やはり委員長手当を出していくのがいいんじゃないかと。ほかを見ますと、岡山県内は余りないようですけども、よそでは結構あります。逆に言うと、委員長というのはやるからにはそれだけちゃんとしてもらいたいし、手当もちゃんと出すと。そういう意味でぜひ検討すべきではないかなと。

それからもう一つは、尾川さんが議会以外で研修会をやっているんですが、新見とか真庭とかそういうところは議会が研修会を開いて、いわゆる行政じゃない、議会が研修会を主催して市民に来てもらう、市外からでも案内して来てもらうと。これがちょっとはやっているからそれがいいというんじゃないですけど、そういうのもいろいろあっていいと思うんです。研修に行ってもいいし、毎年議会として市民を巻き込んだ講演会を開くとか、マンネリ化しますのでいろいろあっていいと思うんです。その辺は今後とも検討して、来年のことをいろいろ考えたらいいんじゃないかなと、そういう意見でございます。

○橋本委員長 答弁を求めますか。意見だけでええの、一方的な意見で。ええですか。

ほかの委員の方、この件に関して。

○尾川委員 私、言い方が悪いから誤解されとるようですが、要するに、議運の行政視察と議員の研修とは違うという話をしようるわけです。もう16人しかいない議会じゃから、1年飛ばして2年に一遍、16人全員が議会運営についての勉強ということ、テーマは別よ、そういうふうにしたらどうですかという一つの提案しよん。

もう一つは、今まで、去年は瀬戸内市と合同で研修やったけど、その前はいろいろ講師に来ていただいたり、一過性ですぐ忘れてしまうかもしれんから継続してやる必要があると思う、議会としての研修を。去年の話では、単独開催の研修会では議長会は来られないというんならほかの先生を呼ぶとか、瀬戸内市と合同でやるんか備前市だけでやるんか、それを早う決めて実施していかんと、ことしはせんのかというようなことじやあ、これは毎年定期的を実施するということをせにゃあいけんと思う。私は勉強したいほうじやから何ぼでもやってくれたらええと思よんで

すけどな。じゃから、今の2つ別ですわ。議会運営の研修に全員で行こうじゃねえかというんと、議会の研修をしようじゃねえかというのは話が違うんです。そういう提案です。

○橋本委員長 一つの提案として。まあ一度議長考えてみてください。

○田口議長 わかりました。検討します。

○橋本委員長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

長時間にわたり慎重審議、御苦労さまでございました。

午前10時40分 閉会